

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十五年九月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	の代表者	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請の日
特定非営利活動法人安芸太田創造委員会	長尾 勝美	広島県山県郡安芸太田町大字上殿一三四番地一	この法人は、地域内外の人材、文化、自然資源、社会資源、情報機関などを活用し、新たな生活環境の手法を開拓し誰もが暮らしやすい、幸せを実感できる生活環境の創造、及びそれらの情報発信を行うことにより、社会的課題を解決する活動に寄与することを目的とする。	平成二五年九月二二日